

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応状況について

当社では、社内外への感染拡大抑止と職員の安全確保を最優先に、以下の感染拡大防止に向けた対応を実施しています。

○社内に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設け、感染防止対策の策定、周知徹底、感染者発生状況の把握等を行っています。

(感染防止対策の具体内容)

- ・ 毎日の検温と体調管理、マスク着用、手洗い、うがいの徹底
- ・ 人流抑制に向けた各種取組の実施

ーテレワークの推進、時差出勤の徹底を通じた通勤混雑緩和・出勤削減
ービル間移動を伴う会議や不要不急の出張の抑制

※緊急事態宣言対象地域において、業務特性等に応じたテレワークおよび時差出勤等の実施により、7割程度の出勤率削減に向けた取り組みに努めています。

(テレワークにはお客様訪問活動等に伴う事業所への一時的な立ち寄りを含む)

○お客様対応において、3つの「密」(密閉空間・密集場所・密接空間)が生じないよう配慮のうえ、以下の取り組みを実施しています。

- ・ 訪問を希望されないお客様には、デジタルツール・郵送等を活用し、非対面に対応
- ・ 対面での対応を希望されるお客様への訪問時には、体調管理・マスク着用・手洗い、除菌(手洗い・うがい等)の感染防止対策を徹底
- ・ ニッセイ・ライフプラザにおいて、窓口へのアクリル板を設置

※一般社団法人生命保険協会が定める「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、お客様にも、マスク着用や事前の検温・フィジカルディスタンスの確保について、お願いしています。

○社内で感染者が発生した場合、一定の接触可能性がある職員の確認を行い、感染者および接触者については、テレワークや特別休暇により、外出を控えることを徹底するとともに、利用したオフィスや共用スペースの消毒を実施する等、感染拡大防止に努めています。

また、従業員のワクチン接種に関し、情報提供や勤怠管理上の特別取扱を設定する等の対応を実施しています。

なお、対策内容につきましては、今後の感染状況や政府・自治体等の要請等を注視しながら、適宜見直しを行ってまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。